

# 会 議 録

会議の名称	第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	平成30年3月13日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設1階 A会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 川村 祐子 委員 池尻 洋史 委員 横田 涼子 委員 吉岡 博之 委員 長岡 好 委員	渡邊 孝之 委員 吉岡 さやか 委員 永井 秀二 委員  欠席3名
	事務局	自立生活支援課主査 自立生活支援課主任 児童発達支援センター長	吉本 朋史 清水 一樹 中村 悠子
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	1. 開会 2. 平成30年2月までの実績報告 3. 事務局からの報告事項 (1) 児童発達支援事業の定員について (2) 施設長の変更について (3) 研修会の開催報告について (4) 平成30年度報酬改定について 4. 平成29年度第三者評価結果について 5. 業務評価報告書（平成29年度）について 6. その他 7. 閉会		

**会長** 第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催する。会議に先立ち、事務局から報告をお願いする。

**事務局** 本日は児童発達支援センター運営協議会の第2期の最後ということで、本来であれば、自立生活支援課長から、皆様に直接ご御礼を申し上げるところであるが、現在、平成30年市議会第1回定例会が開催中であり、本日はどうしても出席しなければならないため、やむを得ず本協議会を欠席させていただいた。委員の皆様におかれては、2年間、児童発達支援センターきらりの運営にご協力賜り、課長に代わり厚く御礼申し上げます。

**会長** それでは、配布資料の確認を事務局からお願いする。

**事務局** 本日、机上に配布している資料は、次第、資料1 児童発達支援センター運営協議会への実績報告書、資料2 講演会・研修会の開催報告、資料3 平成30年度報酬改定について、資料4 福祉サービス第三者評価結果報告書、資料5 第三者評価利用者アンケート、資料6 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（平成29年度）、資料7 意見・提案シート。資料は以上である。

**会長** それでは次第2、平成30年2月までの実績報告をお願いする。

**センター長** 資料1をご覧いただきたい。相談支援事業は一般相談が155件。9月や11月といった幼稚園や保育園の決定に付随した時期の相談がととも多い。専門相談は491件。電話相談が260件。児童発達支援は、今までも22人在籍で来ていたが、10月、11月の段階で幼稚園・保育園へ移られる方の動きがあり、様々な諸事情から暫定的に23人となっている。放課後等デイサービスは49名在籍である。保育所等訪問は、10人在籍で10回行っている。親子通園は36人在籍で101回開催、外来訓練が130人在籍で3,238回となっている。

**会長** ご意見、ご質問等あるか。

**委員** 保育所等訪問支援事業は保育園と幼稚園も含まれているのか？

**事務局** 含まれている。

**委員** この10人の方は別々か？

**センター長** 重なっている方もいる。

**委員** 保育園と幼稚園で？

**センター長** 学齡児ではない。

**会長** 関連して、今年の10月からようやく増えてきたが、直近で数が減ってきたのは、解決したからか。

**センター長** 基本は利用が終了しているからである。概ね2回から3回、園のほうに行ってお話をする。ここが、保育所等訪問の難しいところで、訪問先としてはずっと来てほしいということになる。こちらとしても、問題点をどこに持っていき、どこでサービス終了とするかということはある程度は決めておかないと、ずっと担うことになる。保育所等訪問が浸透してきたのはよいことだが、逆に依頼が増えると派遣する職員の確保も難しくなっていく。

**会長** ここがとても大事なことかと思うが、どの辺りを一応ゴールとされているのか、その線引きはどういうところにあるのか。

**センター長** 基本的には、その問題となっている行動について、1回目は全体の中でこういう問題があるねとか、こういうところが少し課題だねということをして共有して、その中の幾つかについて、例えばこういう支援をしたらいいんじゃないかとか、ここはこうしたらいいんじゃないかということによって提案し、先生方もそれでやってみようということになれば終わりとしている。

**会長** それは継続して来てほしいということがあると思う。基本的には継続的には行わない？

**センター長** ある程度先生方のほうがわかりました、やってみますっていうような流れになってきたら終了している。ゴールを設定するのは難しい。本当はそんな簡単に解決していくものではないとも考えているが。

**委員** 今まで、保育所等訪問支援事業はいつも0か1で、どうすれば人が来るのか悩んできたと思うが、急に10月から後半にかけてずっとコンスタントに利用があり、とても驚いているが、何かアプローチの仕方を変えたとか、純粹に今までの活動から浸透してきたということなのか。

**センター長** きらりとしても周知に力をいれた。支援者研修でも幼稚園・保育園の先生方に、事業内容を何度もご説明したこともあった。

**事務局** 委員に保育園長会等でお話ししていただいたことも浸透してきた要因の1つかと考えている。

**センター長** ただ、全ての要望には応えられていない。

**会長** 今ニーズがすごくあるということ。保育所・幼稚園だけじゃなくて、実は学校のほうにもそういうニーズがすごくあるが、残念ながらまだそこまでは体制も整っていないし、きらりができて5年経過して、そのあたりが大きな課題になっていくだろうなど。この間、私も学期ごとに市内の小中学校十数校に巡回相談をやっていて、一番聞かれる声は、きらりは何をしているところか、どういうところかということ。きらりは、中ではとてもよくやっていただいていることはわかっている。ただ、教育や社会全体の動きは、どちらかというと、来る方を待っているのではなく、問題のあるところに出掛けていくところへ、今すごく支援のあり方としては変わっている。教育委員会も各学校にスクールソーシャルワーカー、カウンセラーを導入して、学期ごとにずっと巡回しながら、そして継続的な支援を行っていくということがされているが、多分、そういった方向にシフトしていかないと、市民のニーズには応えられないだろうなということを感じている。次期の運営協議会にはこのあたりの、外へ出掛けて行って支援を行っていくという形を、このきらりの中でどのように体制を構築していくのかということを引き継ぎたい。当然、出掛けていくためには必要な人的資源や体制整備もなくてはいけないので、そのあたりも協議できればなと思っている。そのほかに、何かご質問等あるか。

**会長** それでは次第3、事務局からの報告事項をお願いします。

**事務局** (1) 児童発達支援事業の定員について、資料1をご覧ください。

利用定員については、従前より21名とご説明させていただいていた。これは、東京都から事業所としての指定をとるに当たり、床面積上最大の定員ということである。一方、平成28年度からは定員を1名超える22名の方の在籍としている。これは、児童発達支援事業に毎年度待機者が発生すること、また、児童の体調の影響で欠席をされる方も相当数おり、実質的に22名が全員そろうことが少ないということで、弾力的な運用として定員よりも1名多くの在籍ということで実施しているところである。ただ、今年度については、23名が在籍となっている月が、資料1を見ていただくと12月から続いている。今年度は、いろいろ諸般の事情があり、特例的かつ緊急的に1名増となっているところである。きらりとしては今後も23名という考えは持っていない。現状のきらりの職員の人員体制等を考慮しても、22名で運営することが適正であると考えているので、平成30年度については従来どおり22名でのスタートとさせていただく。次に、(2)施設長の変更についてである。平成30年4月1日より、きらりの施設長は、現在、運営協議会の委員でもある吉岡委員に就任していただく予定である。現在所属されている小金井市地域自立生活支援センターをご退職後、きらりの施設長専任ということで就任していただく。現在の中村施設長については、小金井生活実習所の建て替え等に注力することと、今後も小金井市全体の障がい福祉の推進にはご尽力いただけることと思うが、きらりについてはオブザーバー的な立場から見守っていただければと考えている。次に、(3)研修会の開催報告について資料2をご覧ください。昨年11月30日に支援者研修として、むさしの小児発達クリニックの川崎先生をお招きして開催した。こちらは、その開催結果である。今回も100名を超える支援者の方々にお越しいただくことができた。アンケートの内容等については資料をお読み取りいただければと思う。最後に、(4)平成30年4月1日からの報酬改定についてである。児童福祉法に規定されている障害児福祉サービスについては、主に3年に一度、厚生労働省において報酬改定検討チームというものが組織され、その検討結果に基づいて報酬改定というものを行う。きらりでは、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の計画相談である。この報酬改定は全国一律で、利用者負担金や事業所の収入などに影響してくる。今年度はその報酬改定の検討が、厚生労働省が設置した報酬改定検討チームで行われ、今般その案となるものが示された。本日は、利用者の多い児童発達支援事業と放課後等デイサービスについて、内容をご説明させていただく。内容については概ね確定かと思

われるが、現時点ではまだ厚生労働省から最終的な確定の通知が来ていない状況である。資料3をご覧ください。まず1、利用者負担金の計算については、1カ月の総サービス提供回数に報酬算定単位を乗じ、そこに1単位単価を乗じ、その10%が利用者負担金となる。報酬算定単位については厚生労働省が設定しており、基本報酬と加算分の報酬の合計ということになっている。報酬算定単位の例として、放課後等デイサービスの平成29年度現在の算定による利用者負担金を算定すると、月に1回のご利用で、基本報酬が276単位、児童発達支援園管理責任者専任加算が68単位、指導員加配加算が73単位、処遇改善加算が34単位となる。これらの合計に地域区分10.62円と利用者負担金10%を乗じて算出することとなる。なお、地域区分とは、小金井市内は10.62円というように厚生労働省で定められていて、1単位10.62円として計算する。結果としては、放課後等デイサービスで1回の利用につき利用者負担金478円となる。今回はこの基本報酬と加算報酬の部分が改定となった。次に、2報酬改定の概要について、児童発達支援事業は地域区分が10.62円から10.93円に変更となった。また、基本報酬も885単位から965単位に変更となった。放課後等デイサービスは、現在は一律の単価設定となっている基本報酬が、利用者の状態像を勘案した指標を設定し、報酬区分を設定することとなった。具体的には、各事業所において食事、排泄、入浴及び移動のうち、3つ以上の日常生活動作について全介助を必要とする児童又は別紙指標において13点以上に該当する児童が利用者全体に占める割合に基づいて基本報酬を適用するというもので、かなり複雑なものである。また、授業終了後に提供する場合には、1日に行われるサービス提供の時間が短い事業所については、人件費等のコストを踏まえた基本報酬を設定するというものも新たに追加されている。さらに、放課後等デイサービスも地域区分が10.6円から10.9円に変更となった。いろいろと複雑だが、3の利用者負担金の試算を見ていただくと、まず児童発達支援事業については、平成30年度は1日当たり2,324円と若干上がる。ただし、利用者負担金については、世帯の所得に応じて、0円、4,600円、3万7,200円という上限が決まっているため、4,600円の世帯は特に変更なし、3万7,200円の世帯は利用者負担金が若干上がる。放課後等デイサービスは、食事、排泄、入浴及び移動のうち全介助を必要とする児童はいないが、別紙の指標で13点以上になる児童がいる場合とない場合を一応積算している。結果としては、利用者負担金は下がるという結果になっており、恐らく平成30年度も利用者負担金は少し

下がるかなと考えている。なお、児童の区分については受給者証に記載していくこととなると思うが、対象者数が多いため、受給者証の更新のタイミングで記載していく方向で考えている。

**会長** まず児童発達支援事業の定員について、もともと定員は21名のところ、平成28年度から22名の在籍というところを確認している。ただ今年度は23名という月もあるが、基本的にはきりりの体制から考えて22名というのが適正なところだろうということで、4月以降、平成30年度は従来どおり22名のスタートという事務局の報告である。何か質問等あるか。続いて、センター長は4月以降吉岡さんということになるが、概ね決まりということでよいか？

**事務局** はい。

**会長** では、4月以降は吉岡センター長ということで。ただ、中村センター長は児童のことは本当にお詳しいので、これからも子どもの分野でも引き続き色々なアドバイスや顧問的な役割をお願いできればと思う。よろしくお願ひしたい。次に、研修会の開催報告だが、これは年1回か？

**事務局** 支援者研修は年2回実施していて、本年度2回目である。

**会長** 100名はすごい。

**事務局** 今回も多くの方々にお越しただけた。特に保育園・幼稚園の先生方が多く来ていただいているかなという印象である。

**会長** 場所はどこで？

**事務局** 宮地楽器ホールの小ホールで。

**会長** これだけ市内の方の期待が大きいのだなということだと思う。最後に、報酬改定について、少し難しい計算式もあったが、ざっくりいうとあまり変わらない？

**事務局** 放課後等デイサービスは下がると思われる。児童発達支援は若干上がる。

**会長** どの程度上がるのか。

**事務局** 1日200円程度。ただし、負担上限があるのでほとんどの方は変わらないが、上限が3万7,200円の方は上がる。  
上がる方もいらっしゃるので、たけのこ会等でご説明させていただこうと考えている。これは全国一律のものなので、ご了承いただきたい。

**会長** 反対した場合、きらりの財源上の問題となるのか。

**事務局** はい。利用者負担金も含めてきらりの収入ということになっているので。よろしくお願ひしたい。

**会長** このことについて何かご意見等あるか。

**委員** この4月から改定になるのか。

**事務局** 一応、まだ確定の通知は届いてないが、4月からの改定である。報酬改定検討チームというのが厚生労働省にあって、1年間かけて検討してきた。議事録などはホームページにでている。

**委員** やはり何も聞いてないと、あれっという風に思われるので、4月の時点で説明をお願いしたい。

**会長** 確定次第説明をお願いします。なるべく早いほうが。

**事務局** はい。4月のたけのこ会で調整させていただく。

**会長** そのほかいかがか。それでは、次に、昨年からは始まった第三者評価について、事務局から報告をお願いします。

**事務局** 資料4及び5をご覧いただきたい。まず資料4が、福祉サービス第三者評価の結果報告書の平成29年度版である。資料5は、報告書の利用者アンケートを見やすく整えたものである。資料4からご説明させていただく。本報告書は、大きく分けて3部構成となっている。3ページから8ページまでが利用者アンケートの集計結果、9ページから



32ページまでが組織マネジメント、サービス提供のプロセス、サービスの実施についての評価。最後33ページは全体の講評としてまとめが載っている。評価の対象となった事業については、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業である。外来訓練事業と親子通園事業は、小金井市独自の事業のため、東京都で特に統一した評価基準がなく、第三者評価の対象外となっている。昨年度の業者は実施してくれたが、今年度は評価事業者が変わったため、実施できないと言われている。そのため、両事業は、資料6の業務評価報告書に掲載しているので、後ほどご紹介する。本書の内容については、全て東京福祉ナビゲーションというホームページの東京都福祉サービス第三者評価の欄に掲載されている。自由にご覧いただくことが可能で、東京都第三者評価で検索していただければすぐにホームページ出てくるので、ご活用いただければと思う。それではまず、資料5について説明する。まず、児童発達支援センターとあるのは児童発達支援事業（びのきお）のことである。保護者の方々にご回答いただいたもので、1ページ問1～6までがサービスの提供についての質問である。こちらについては、概ね「はい」とご評価いただいている。次に、問7～10は安心・快適性である。こちらも概ね「はい」とご評価いただいている。次に、問11～14は利用者個人の尊重である。こちらも「はい」が多くなっている。次に、問15、問16は要望・不満への対応である。問16は少し周知不足かなと考えている。最後に総合的な感想として、「大変満足」と「満足」をいただいているので、全体として概ね高く評価していただいていると考えている。次ページは、こちらのアンケートの際に、利用者の方へのヒアリングと、自由意見のご記入をいただいたので、その内容について問ごとに記載している。最後に、事業所に対する自由意見ということで、概ね良い評価をいただいていると思うが、少し改善点等いただいているところもあり、参考になる内容が書かれていると思うので、ご一読いただければと思う。

**会長** 資料5についてご意見等いただければと思う。特に、「いいえ」の回答がついているところ、役所や第三者委員などにも相談できることをわかりやすくというところが「いいえ」がついているので、確認等も含め何かご意見等あるか。

**委員** 第三者委員というのは、誰のことを指しているのか。

**センター長** 法人の中で7人の第三者委員を置いていて、それを入口に大きく掲示

している。ここに連絡できるよということで、個人宅の電話番号まで書いてある。利用契約の際の重要事項説明の際にもお話ししているが、先生に言えばいいかということで、なかなか浸透していない。

**委員** 意識に入らないということか。

**事務局** はい。

**委員** 基本的には現場の対応で色々な課題が改善していて、そちらまでいかないので認識が低いというように今理解した。

**センター長** 実際には役所と連携したケースもあり、きりりだけでは解決のできないことは市と一緒に連携して解決している。

**会長** ほかの項目がすごくいいので、第三者委員の制度についても周知していくことが大事ではないか。

**事務局** はい。その選択肢があるのだということは引き続きお伝えはしていかなければいけないと考えている。

**会長** 何か市のほうに直接連絡があったということはあるか。

**事務局** 何件かあった。きりりと連携しながらお話しさせていただくという形で対応している。

**会長** ちなみに、それはあまり深刻な中身ではないということか。

**事務局** なかなかきりりだけでは判断しづらいようなものもある。

**会長** きりりの中で起きた問題というのはどのようにして今後取り組んでいくのか。

**センター長** 内容的に、職員とのトラブルというよりは、どちらかというと、待機に関するご意見というのはやはりあった。

**事務局** なので、そういった問題は、なるべく丁寧にお話をさせていただいて、ご理解いただくようにしていくことでご説明していきたいと考えてい

る。

**会長** なぜ入れないのかというご意見は、とても大事な要望なので、市と協議をすることも大事だが、正当な市民の要求として、どこかできちんと受けとめて、市だけで対処するのではなく、問題として受けとめるということが大事な課題になってくる。

**事務局** 外来訓練なども増えてきているので、そういった意見も踏まえてご協議いただくことになるかなど。

**会長** これは先ほどの話とも絡んでくるが、きりりは中に入れてすごく評価が高い。ただ、入れない方がすごく多いところに今課題があり、それを、行政だけで対応するのではなく、この運営協議会でも問題としてしっかり把握しておきたいと思うので、今後もぜひ運営協議会に提起していただいて、問題共有していただければと思う。では次に放課後等デイサービスをお願いします。

**事務局** 放課後等デイサービスは、まず、調査票に御回答いただいた方がどのような方なのかということが掲載されている。学齢児ということで、ご本人が回答する割合が高い。問1～問3が支援の提供について。「どちらともいえない」が少しあるが、基本的には「はい」が多いようである。次に、問4～問7が安心・快適性について。こちらも「どちらともいえない」が少しあるが、基本的には「はい」が多い。次に、問8～問11が個人の尊重について。こちらは「あてはまらない」が少しあるが、基本的には「はい」が多い。次に、問12、13は要望・不満への対応について。こちらも、児童発達支援事業と同様、問13に「どちらともいえない」、「いいえ」、「あてはまらない」が多くなっている。最後に総合的な感想ということで、「大変満足」「満足」という方が18名、「どちらともいえない」が3名である。最後にヒアリングの回答と、自由意見が載っている。

**会長** ご意見等あるか。

**委員** 問3と問7のところで、「のってくれる先生と、いじめてくる友達の話ばかり聞く先生がいます。」という意見がある。そのいじめるお友達の話ばかり聞く先生がいるということか。

**センター長** 放課後等デイサービスは、利用目的が結構バラバラで、本人が何を望んでいるのかということは人によってことなる。その中で、本人の気持ちを聞くという場面があるのはすごく大切なことだと思うが、アンケート形式にすると、誰がどういったことを考えているのかということがわかりづらくなってしまっているとは思う。

**事務局** ただ、この内容については職員の中では周知している。

**会長** 私は、子どもの素直な気持ちが出ていて、そういうことを直接本人が聞けるといいことだし、問題が発生した場合に、これを見とすぐに対応しているのだとわかった。次年度もこのような形になるのか。

**センター長** 質問項目については一律である。

**会長** でも、要望すれば、保護者か子ども自身なのかを分けて答えてもらうことはできるのではないか。

**センター長** はい。

**会長** 保護者か本人が答えたのかで分けてもらうだけでも違うと思う。

**センター長** 了解した。

**委員** 先程の子どもの回答について、これは私の想像だが、2人の先生がいたとして、私は両方とも、このトラブルがなくなるために対応しているのだろうと思う。2人ともがいじめるためにやっているわけがないので。そうすると、解決する手だてとして、その訴えているクライアントの話を聞いて解決しようとする方と、原因になっている相手の話をよく聞いて、その子にも不満があるわけだから、いじめがなくなるのではないかと考えて対応する先生もいるかと思う。なので、問題はそのクライアントの子どもが、この先生は何でいじめている側のことばかり聞いているのかということがわかってないので、いじめをなくすために相手の子の不満も聞いてあげているんだよということを認知させれば、この子の子の不満が解決するのではないか。現場でA先生とB先生に、多分特定できると思うから、自分のためにやってくれているのに、A先生とB先生をこいつはいいやつ、こいつは悪いやつだと思

ってしまっているのではないか。それは解決してあげた方が、この子にとっていいのではないかなと。私の想像だが。

**委員** この意見を書いた子の特性だとは思うが、回答の仕方が、保護者も書けるし、子ども本人が書けるとなったときに、特性の強い子の思い込みとか被害者意識が文面に載ったまま公になって、額面どおりに受けとめられてしまうことが怖いと思う。額面どおりに素直に受け取った人たちが、きりはこういうところなのだと思ってしまうのが怖いなど思った。

**委員** アンケートに対する事後対応はないのか。例えば、トイレ汚いっていう子がいたとして、その子が言っていることはどういうことか聞いてあげて、あ、このことを汚いと言っているのね、これはタイルが黒いだけです、というような説明をしなければならない。このアンケートは何のためにとっているかという、使っている人たちが安全に、また、事業所が正常に運営できるようにするために実施しているのであって、こういったことに対して、事後処理をしているのであれば、また、もしそこまで載せられるのであれば、子どもはこういう回答をしていたのでこういう対応をしてご理解いただきました、といった対応が記載されていれば、さらにわかりやすいのかなと思うが。

**会長** それはぜひお願いしたいが。ここに、少なくともこの運協に出すまでの間に、どう対応したかということは書けるか。

**センター長** はい。

**会長** これはホームページにアップされるので、どう対応したかということを書いておくと、きちんと対応されていることがわかる。

**センター長** 承知した。

**会長** その他いかがか。

**委員** 保育園でも3年に1回第三者評価を受けていて、これはアンケートなので逆に自由に意見が言えて、それが直接業者の方に行くので、そのことで安心感を覚えて書けるという部分もたくさんあると思う。今言っていたことは確かにそうなのだが、あまり限定してきてしま

うと、かえって自由に言えなくなってしまうこともあるかもしれない。全職員にこのアンケート結果を見せて、それで、職員間で検討して、思い当たるところは改善していくという使い方をしていくことも間違いがないので、そういったことも心に置いてやっていくといいのかなと思うが。

**会長** 先ほどの提案は、これについては手を加えないで、出てきた問題についてどう協議して、どう対応したかということを追記していく形でやれば意味のある調査結果になるのではないかということであったので、そういう方向でぜひ対応していただけるといいかなと思う。

**事務局** それでは、資料4をもう少しだけ説明させていただく。9ページからは、組織マネジメント、サービス提供のプロセス、そして、サービスの実施の評価という項目が並んでいる。31ページあたりまでであるが、内容がかなり多いので、説明については割愛させていただく。次に32ページをお開きいただきたい。こちらは先ほど申し上げた3つの内容の中でも、特に事業者が力を入れている取り組みを3点挙げている。最後に33ページ、全体の講評ということで、今回の評価を行った上で、評価事業所が特によいと思う点3点、さらなる改善が望まれる点3点を挙げている。一応こちらが第三者評価のまとめという形になっている。

**会長** 今回の事業所はうまくポイントをつかんでいるなという印象を持つが、特に33ページのよいと思う点と、さらなる改善点について、ご意見等あるか。私としては改善点の3番目、前に何度も申し上げたが、ホームページ、ウェブサイトが貧弱で、やっていることがうまく把握できないというか、そこはすごく改善点だと思っている。すごくいろんなことをやっているが、ウェブサイトだけではきらりの現状がうまく把握できないし、あそこにアクセスすればいろんなことがリンクして、発達支援に関する情報を得られる形になっていないので、このあたりはすごく課題だなと思っている。多分これは個人的な努力というよりは、ほんとに業者に入ってもらって、相当再構築していかないとだめだと思うのだが。

**センター長** ホームページがうまく更新できないということで、今回、法人一体でやっているものから切り離して個別にやるか検討したときに、相当お金がかかることがわかった。もう少し簡単に更新できるようなものに、

お金をかけてでも変更したほうがよいのか検討していきたい。

**会長** 市の方はどうか。

**事務局** きらりのページへ3クリック程度で開けるようには一応してあるが、トップページに載せるのは難しい。

**会長** こういった情報がどういう扱いをされているかということが、やはりその市におけるこの問題の位置づけだと思う。ぜひ近隣市のホームページの中で、発達支援に関する情報がどのように構成されているのか、勉強していただかないといけないなど。別にきりりはそれが専門じゃないので、そこは市のほうで、専門の方がいらっしゃるわけだから、他市と比較しながら勉強していただいて、再構築をお願いしたい。

**会長** あと、2番目のリスク対策のところ、「同様の事象が繰り返される実状があるため」と書いてあるが、これはどういったことか。

**センター長** 例えばハンカチの入れ間違いなどである。いつも職員会議の中で検討して、減らすと目標にも掲げているが、なかなか減っていない。特に年度が変わったときは職員が変わるので多い。

**委員** たまたまだとは思いますが、参観の際に、子ども自身で片付けをし、お友達の分までやるような時に、きちんと把握をしていないで片づけをすることがあるので、間違ってしまったのを見かけた。冷静にそれを先生がすぐ直していたが、直してそこで終わるとまた子どもがやってしまったたりして、先生が気づかないときがあったようで、全部が全部ではないと思うが、そういうこともちらほらあるのかとも思う。先生方がすごく意識しているのはわかっているが。

**会長** 特に良いと思う点で、きちんとした研修会を開催しているとか、子どもの成長を促しているとか、いろいろ各機関と連携を図りながら子ども・保護者それぞれへの支援に取り組んでいるというあたりが、きらりのよさであると。ただ、先ほども申し上げたが、きらりの場合は依然として施設完結型というか、その中ではやっているが、外に出ていけない、出ていけないといったところが大きな課題だということを実感している。さらなる改善が望まれる点について、前年度の総括を踏まえて、当該年度の方向性等を明確にするとともに具体的な取り組み

を明示した事業計画の策定が望まれるというものもあるので、ここを出てきた議論を踏まえて、ニーズは外にたくさんあるわけなので、是非地域に繋がっていただきたいと切に思う。

**センター長** 学校との連携では、例えばある該当のお子さんがいたときには、その検討のことも含めて、学校に出向いて、先生方の何人かと校長先生、副校長先生とそこで会議をするといった連携もできるようにはなってきている。あとはどのようにその体制を確保したらいいかということが課題である。

**会長** 実は学校ごとにすごく状況が違っている。実際に各学校に行って、お子さんの顔を見て、先生も状況把握して、クラスメートを把握していないと、問題がよく見えない。なので、専任の方が同じようなチームで各学校を回って、そのクラスがどういうクラスなのか、先生がどういう先生なのか、そういったものを総合的に把握して、顔が見える支援をしていかないと、実際困っていたのに解決していかないということを実感している。専任で繋がっている方をせめて一人は確保しなければ、実情は把握できないと思う。すぐにはできないことだと思うが。

**委員** 人的資源の問題で、そんなにたくさんの方は確保できないと思うが、もし担当者を決めて、窓口を決めていただけると、学校も継続的に繋がることができると思う。うちの学校はこの人が担当ですというように決めていただければ、学校からも声をかけやすいのではないかなど。学校では校内委員会などをやるので、その際にきらりに行っている子が対象となった時、きらりの窓口は誰々ですよという話になれば、お互い良いかなという感じがする。今は巡回相談で専門家チームが学校の子どもたちをその場に来て見ていただけるようなシステムができていますので、きらりの担当者を配置していただけると、また一つ今の話が具体的に見えてくるなと思って聞いていたので、今すぐやってくれというわけではないが、今後の形としてどうか。

**会長** きらりの専門性が小金井市には必要だと思う。今、学校はかなり努力しているので、ご家庭も本人も先生も潰れてしまうような状況になるのをみんなで支えていかなければならない。だから、自分たちが支えているから大丈夫だよと言ってあげられるような、そういったチームの一員として継続的に関わっていくことが、きらりの存在意義の1つであると思う。



**会長** それでは次第5、業務評価報告書についてお願いします。

**事務局** 資料6「小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（平成29年度）」をご覧いただきたい。これは毎年度作成しており、委員皆様の評価結果を取りまとめて掲載した報告書である。まず、2ページ、運営協議会の目的については特に昨年度から内容は変わっていない。次に3ページ、運営協議会の協議内容は今年度の協議内容を掲載している。次に、5ページ、評価する事業及び方法等ということで、きらりで実施している事業と評価する事業、また、評価項目と評価基準を掲載している。こちらについても特に変更はしていない。変更せずに、年度の経過を見ることとしている。次に、7ページから委員の評価内容について掲載している。まず、児童発達支援事業については、7名の方にお越しいただいた。基本的に評価は「十分である」又は「概ね十分である」となっている。ただし、5番、事故のないように配慮されているかが、「どちらともいえない」というのが1つある。これは、見学時に確認できる場面がなかったということだが、職員のヒアリング等を含めて、その辺のお話は聞いていただけていると思う。続いて、9ページ。こちらの10番、総合評価が「十分である」、「概ね十分である」ということでいただいている。また、その他（自由意見）ということで、クリスマス会の練習をご見学いただいた委員もいたので、そのことも書いていただいている。児童支援事業は以上である。続いて、放課後等デイサービスである。こちらは微妙な時間帯であったので、評価委員が4人と少ないが、基本的には1番から最後10番まで、「十分である」、「概ね十分である」となっている。こちらも部屋の中で活動を見ていただいた。

次に外来訓練事業である。こちらは評価者数7名で、基本的には「十分である」または「概ね十分である」ということでご感想をいただいております。最後に、親子通園事業である。開催回数が少なく、評価者が3名と少ないが、こちらも全て「十分」又は「概ね十分」となっている。次に、19ページから、利用者アンケートである。こちらは今回、第三者評価でアンケートができなかったため、きらりで独自にアンケートを実施している。アンケートの項目は、1提供しているサービスの内容についてどのように感じていますか、2運営事業者についてどのように感じていますか、3現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービスはありますか、4その他（自由意見）である。実施期間が少し短かったため、43名の方にご回答い

ただいている。問1については、「大変満足である」、「概ね満足である」が合計41人で、「やや不満である」という方が1名である。次に問2は「大変満足である」、「概ね満足である」が35人、「どちらともいえない」が5人、「やや不満である」が1名である。また、自由意見をかなりご記入いただいているので、22～23ページに掲載している。次に、24ページは親子通園事業で、回答者8名である。以上が利用者アンケートである。次に、25ページ、課題の整理である。こちらは、前年度からの課題について進捗状況を4段階で表記している。まず、検討項目「連携・発信」について、学校等関係機関との連携強化といった、先ほどもお話があったとおり、今後はより拡充していかねなければならないということで、進捗は拡充とさせていただいている。また、それに付随して、きりりからの発信力の強化についても拡充とさせていただいた。検討項目「サービスの向上」について、訓練内容は概ね高評価をいただいているかと思うので、既存の枠組み内での向上ということで充実としている。ただ、待機者への支援は、年々待機者が増加していることから、より拡充が必要であると考えている。さらなる専門性の向上については、充実を図っていく必要があるなということで、充実としている。次に「サービスの多様化」について、保護者同士の交流は、したい方としたくない方といらっしゃるため、こういった形で進めるのかということも踏まえ、検討としている。次に、送迎方法の見直しについては、現状どおり実施していきたいと考えているため継続としている。検討項目「施設の利用状況」について、利用方法の見直しは、具体的には、今のところ、なかなか難しいなと考えているところで、検討としている。稼働率の向上は運営協議会でもお諮りしながら、今後も充実させていきたいということで充実とさせていただいている。検討項目「事業の拡大」について、利用者数の拡大は、今後、運営協議会でもお諮りしながら、より既存の枠組みの中で充実していけるように考えていきたいということから充実としている。検討項目「新規事業の導入」について、未実施事業の実施について、一時預り事業がまだ未実施である。具体的には、施設のハード面、職員体制等の中で、なかなか今のところは実施できていないということで、検討段階にさせていただいている。また、新たな療育方法の導入と、きょうだい等に対する支援についても検討とさせていただいている。最後に検討項目「施設」について、既存事業及び新規事業にあわせた施設の改変ということについては、現状改変というのはなかなか難しいかなということで、検討としている。最後に26ページから総括である。

(内容の読み上げ)

最後に、参考資料ということで、運営協議会の規則、委員名簿、そして、今年度の研修会の開催実績、29年度の事業実績を掲載して、ホームページに掲載する予定である。ご意見いただければと思う。

**会長** ご意見をお願いします。特に、19ページ以降の利用者アンケートのところでは、「やや不満」という項目も幾つかある。総括のところでは、次の年代に向けてやや辛口コメントで申しわけないが、課題を明確にしたところもあるので、この中身でホームページ等に掲載してよろしいかどうか、ご判断いただきたいと思います。

**委員** 自由意見の欄を読ませていただいて、きらりに通うことで子どもがすごく伸びたとか、とても変化があったとか、そういうふうにご意見を書かれている方が多くて、こういうことを見ると、やはり通えないお子さんたちが結構いると思うと、どうにかならないかなという気持ちが強くなる。1点、21ページの「やや不満である」というところの文章がすこし気になるので、ご検討いただけるといいかなと思う。何とかしたいなと思うので。

**委員** ちなみに、利用した場合には振り込みなのか、それとも直接お支払いになられているのか。

**事務局** 振り込み、直接窓口での支払い、引き落としを選べるようにしている。

**委員** 多分、保護者の方々もご多忙なので、引き落としをご利用になるのではないか。このアンケートの記載についてはどういう経過なのかがわからないのでなんともいえないが。

**事務局** きらりとしても、「余裕がない中でやっているので何でもかんでも受け入れられません」と直接利用者の方には言わないと思うので、どういった経緯でこういったご意見をいただいたのかわからない。

**会長** 意図はそういったことではなくても、そういう風に勘違いされるということもあると思うので、どういったケアができるのかということだと思う。

**委員** すこし確認をしていただければと思う。我々もそう言っているつもりはなかったのだけど、ということはよくあるので。

**会長** 問題としては、やはり保育所等訪問支援事業というのは、なかなかハードルが高く、こういったニュアンスで受け取られたのだと思った保護者の方がいるのは納得できるので、丁寧に確認していただければと思う。その他、いかがか。

**事務局** 1点だけ。外来訓練、親子通園事業の意見等については、なるべく原文のまま載せている。ただし、個人名は「〇〇さん」という形にさせていただいた。

**会長** これはオープンになるので、個人が特定されることはないよう今一度確認していただきたい。

**事務局** はい。もしも、難しい表現等があった場合は、事務局で修正もしくはコメント自体削除させていただくような形で対応させていただいてもよろしいか。

**会長** 是非お願いします。

**委員** ここで言うべきことではないのかもしれないが、きらりの中身については皆さんとてもいい評価をされているけれども、一方で不満はどこにあるかというところ、ニーズに答えられないというところにあると思う。保育園に行けていない、学校と連携できていない、きらりに入りたいけれども定員があって入れないという、不満の要素がそういったことばかりである。ということは、これは大変難しいことではあるが、供給は需要を生むので、おそらくきらりを供給したことで、その課題を持っている多くの方々に、さらに需要が増えたのではないか。現実としては、今市内に1つしかないが、小学校9校、中学校4校ある中で、多分きらりがあと3つか4つぐらい必要になってくるのではないか。学校では平成30年度から、各学校の中に、発達障がいを抱えている子どもたちのために通級指導教室の先生が回ってくるというシステムが始まり、小学校9校全部に通級指導教室ができることとなる。これが実際どうなるかは今後次第だが、やはりきらりも1つではなく、あと4つぐらいできないと、この不満は改善できないのだろうなと感じた。人間的なこと、経済的なこと、色々あるのだろうけれども、ニー

ズがとても多いのだろうなとしみじみ思っ話話を聞いていた感想である。

**会長** これは、薄々わかっていることである。場所的にも、東側はよいが西側にはない。精一杯やってきたのだけれど、やはり今のところだけではとてもじゃないけど対応できないのだということが浮き彫りになったので、次の期の課題としては、別のランチとか、あるいはランチが難しければ派遣型とかという形にして、きらりの機能を、今の1カ所じゃなくて、拡充していくというようなことが、やっぱり次の課題だということは間違いないと思う。それがすぐに実現できるかどうかということは別にしても、そういった方向性は見据えて、次の運協などで考えていかなければいけないし、発達支援部会を持っている自立支援協議会は、当然きらりのことも想定しながらやっているので、きらりの拡充ということも視野に入れた議論をしていかなければいけないなど。その他、いかがか。

**会長** それでは次第6、その他に移る。本日出た議題以外に議論されたい事項はあるか。

**事務局** 1点だけ、資料7については前回提出された意見・提案シートである。記名がないため参考資料として運営協議会の中で共有する形としている。以上である

**会長** 了解した。その他いかがか。

**委員** 利用者アンケートをいろいろ拝見させていただいて、利用者の方々の意見はとても貴重で、大変興味深く読ませていただいた。その中で、23ページ「来年度の事業の利用希望用紙ですが、紙にある日が月～金までの曜日選択で、半分以上「×」をつけていると選考してもらえないということを提出時に知り驚きました。利用希望の方が多いのでとのことでしたが、「×」が多いから選考から外すというのは事業者側の都合のように感じてしまいました」というものがある。きらりの心理士の方は非常勤でやっている方が多くて、来年度その心理士さんがどの曜日につくとかかいうのがはっきりしない中で組んでいるような状態なので、子どもの性格によってはこの心理士さんがいいとか、同じ心理士さんをつけたほうがいいのかということもあり、大変悩まれた上でうまく日程を組んでいらっしゃるとは思っている。ただ、利用希

望用紙の記入時に「×」をする枠の幅が正直大雑把であり、午後「×」と書いたら午後全部「×」というようなかたちである。例えば、朝の枠が9時半から10時半、次の枠が11時半から12時半みたいな書かれ方であればよいのではないか。結果が来てからみんな、「これは幼稚園を早退しないで行けるのか、これは早退しなきゃいけないのか、お弁当食べてから行けるのか」という感じになってしまっている。だから、細かい枠ごとに「×」をつけられるようにしてくれると、幼稚園に通いながらきらりに行っている方にはわかりやすいかなと思う。できることなら、もう少し細かくこの枠なら出られるという形で書けるようになったらありがたい。

**センター長** いつも枠のことについては悩ましいところである。やはり皆さんが一番望まれているのは、幼稚園から帰った後の3時以降の枠に集中してしまう。できるだけ今は色々な枠に入っていただきたいということがあり、制限されてしまうと入る枠がなくなってしまうので。そのところは難しい問題である。以前は細かくやっていたと思うが。

**会長** 本日ご意見をいただいたので、是非再度検討していただければと。

**センター長** 130人の方をこのコマ数の中に全部埋めようとする、やはり納得できないという方は出てくる。なおかつ、やっぱりSTがよかった、心理士がよかったというご要望もでてくるので、ここはとても苦労している。

**事務局** 毎年工夫しながら、少しずつやり方を変えながら探ってきたところではあるが、利用希望者も増えてきているので、なるべく利用者のご希望に沿えるような形にしつつ、今後も工夫していきたいと考えている。

**会長** 今の話は確かに工夫の範疇なのかもしれないが、やはりニーズが増えてきているので、キャパ的にもかなりきつくなっているということだろう。

**事務局** はい。

**センター長** 今在籍が130人で、今の施設を使っている限りはこれが限界である。これから申し込まれた方は受け入れられなくなっていく可能性がある。

**会長** ほかにいかがか。なければ、本日をもって、第2期児童発達支援センター運営協議会はこれで最後となる。突然で申しわけないが、一応恒例で、毎回最後に一言ずつ感想をいただいで終わっているのでお願いしたい。

**委員** 初めて委員になったときは子どももいて来られるかと心配だったが、休むことなく参加できてとってもよかった。自分だけで発達障がいとか子どもの抱えている問題を見てしまうと、大変視野が狭くなってしまいうけれども、こういう場所でいろいろな立場の方からお話を聞くことができ、視点が変わったり、施設運営の方のご苦勞を聞くことができ、大変勉強することができた。

**委員** 私は大して専門的なことを知っているわけでもなく、大した意見も言わずにいたけれども、皆さんがほんとに熱意を持っていろいろ考えていらっしゃるのだなということがよくわかり、これからのきらりの運営も同じような姿勢でやっていただけるのかなと思って、非常に安心して2期をやらせていただいた。

**委員** 私は子どもが生まれた時から小金井市で子育てをしていて、子育てが軌道に乗るまで、小金井市中を自分の中ではたらい回しにされた記憶があり、その経験からこういう場に出てみたのだが、私自身すごく勉強になって、これからまた子育てを続ける上でほんとにいい経験になったと思っている。きらりのために私は今回あまり何もできなかったなという思いがあり、そこはほんとに申しわけなかったなと思っている。

**委員** 来年度から施設長を拝命するが、ここでいろいろ皆様の意見、または市民の方のご要望等をお聞きすると、やはり小金井市では大事な社会資源であるきらりを、今後ほんとに地域に沿った内容にしていけないといけないなということを改めて思っている。

**委員** 私どもがお預かりしているお子さんたちにもきらりに通ったり、お世話になっていた方たちもいる。毎年きらりの満足度も徐々に上がって行って、社会的な認知が進んでいくというのは大変喜ばしいことだと思っている。これからも、是非ともよいものにしていただきたいと思う。

**委員** 委員をやらせていただいて大変勉強になった。また、保護者の方々の意見をなかなか聞く機会がなかったため、「あ、そういうふうに思われているのだな」ということもわかり、ほんとうに貴重なご意見を聞くことができた。

**委員** 既に通っている保護者の立場から参加させていただいたが、それでも知らないことがたくさんあり、私自身もたくさん勉強になった。ただ、私自身は通っている子どもの親なので大変感謝しているのだが、きらりと一般市民との温度差がまだまだあることはすごく残念に思っている。その辺はもう少し何とか改善していければなど。少しでもお手伝いできればと思うので、来年度の委員の方にもぜひ頑張ってもらいたい。

**委員** 委員をやらせていただいて、評価者の立場ではあったが、2回お伺いして、いろいろ施設の見学もでき、自分としてはとても勉強になった。障害については、年々研究が進んでいて、新しい発見がどんどん出てきて、勉強しても勉強しても終わらないと思う。その中で専門職の方々はそれを追いかけてながら努力されているのだろうなということを想像しながら、小金井市の子どもたちのために、よりよい教育が提供できるように学校も連携をとっていきたいと思っているので、ここで委員は終わるが、今後ともよろしくお願ひしたい。

**会長** 昔の小金井はほんとうに何もなくて、何とか大変な金額をかけてようやくきらりが実現して、その成長を見守りたいということで4年半関わってきた。例えていえば、生まれてきた子も間もなく小学校に入るぐらいまで大きく成長したようなもので、体が大きくなってきて生活も安定してきた分、次はもう少し地域へ出ていくことなのかなと。また、それに見合った別のランチなども、先ほど委員もおっしゃっていたが、4カ所はすぐに難しいかもしれないが、もう1カ所とかいう形でやっていかないと、市民のニーズにはそぐわないので、第3期の運営協議会委員にはぜひ引き継いでいっていただき、吉岡センター長のもとで頑張ってもらいたいと思う。

**会長** それでは、これで第8回児童発達支援センターきらり運営協議会を閉会する。